

平成30年9月12日
帯広市

北海道内7空港特定運営事業等の第一次審査結果について

帯広市は、国、北海道、旭川市とともに、北海道内7空港*の一体的な運営の民間委託に向けて、審査委員会で応募者の第一次審査を行い、3者を選定しました。

※国管理空港（新千歳、稚内、釧路、函館）、特定地方管理空港（旭川、帯広）、地方管理空港（女満別）

1. 第一次審査結果

3者を選定（応募者：4者）

- ・選定された3者は、今後、競争的対話等を経て、第二次審査へ進むことになります。
- ・審査の公正性確保のため、具体的な応募者名については現時点では非公表とします。審査の評価過程及び審査結果については、優先交渉権者の選定後に公表する予定です。
- ・応募者の参加資格要件や選定基準等については、下記 URL に掲載している募集要項や優先交渉権者選定基準等をご参照ください。

<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shoukoukankoubu/kuukoujimusho/kukokeieikaikaku/>

2. 事業の概要

- ・事業期間：30年間（不可抗力等による延長含め最長35年間）
- ・事業範囲：空港運営等事業、ターミナルビル事業・駐車場事業 等
- ・事業方式：市は、公募により運営者を指定

運営者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施*

※運営者は、帯広空港の運営に加え、国管理4空港・旭川空港・女満別空港の運営も実施

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・平成31年5月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・平成31年7月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成32年1月15日 7空港一体のビル経営開始
- ・平成32年6月1日 新千歳空港運営事業開始日
- ・平成32年10月1日 旭川空港運営事業開始日
- ・平成33年3月1日 稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始日